

令和 6 年度 分離課税の譲渡所得等の税額計算明細書

(令和 6 年度分)

令和 6 年 5 月 24 日

710-8565

倉敷市西中新田 6 4 0 番地

倉敷 太郎 様

特別徴収指定番号・宛名番号
123- 456

納税通知書番号

	税額控除	均等割額	所得割額	特別徴収税額
市民税	1,500円	3,000円	305,900円	515,300円
県民税	1,000円	1,500円	203,900円	
森林環境税		1,000円		

この明細書は、給与から特別徴収される分離課税の譲渡所得等に係る税額のお知らせです。総合課税分の所得及び所得控除内訳等については、別途特別徴収義務者より配布される通知書を御覧ください。

総合課税分の所得等です。別途特別徴収義務者（勤務先）より配布される通知書でご確認ください。

収入・所得等	所得金額 (円)	課税標準額 (円)	市民税算出所得割額 (円)	県民税算出所得割額 (円)	配当株式譲渡割
総所得	7,050,000	5,050,000	303,000	202,000	2,661
長期一般	7,005,000	7,000,000	21,000	14,000	1,774
上場株式譲渡	600,006	50,000	1,500	1,000	18,000
繰越損失 (株式)	550,000	0	0	0	12,000
上場株式配当	88,800	88,000	2,640	1,760	
算出所得割額合計			328,140	218,760	

繰越損失額がある場合は、損失額を引いた後の金額が課税標準額となります。

600,006 - 550,000 = 50,000 (1,000円未満切り捨て)

GF90

特別徴収税額の計算方法は以下の通りです。

市民税均等割額：3,000...

県民税均等割額：1,500...

森林環境税：1,000...

市民税所得割額：328,140 - 1,500 - 2,661 - 18,000 = 305,900 (100円未満切り捨て)...

県民税所得割額：218,760 - 1,000 - 1,774 - 12,000 = 203,900 (100円未満切り捨て)...

特別徴収税額：3,000 + 1,500 + 1,000 + 305,900 + 203,900 = 515,300...